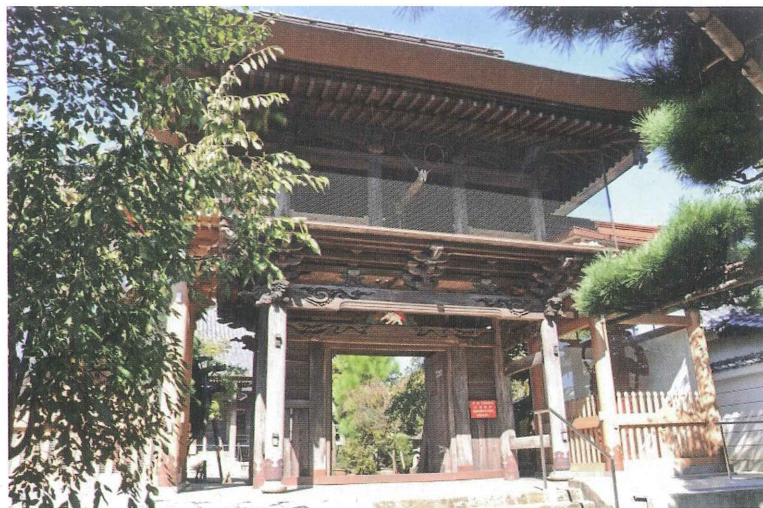


中道寺鐘樓門



〔指定年月日〕平成五年一月一日
〔種別〕有形文化財（建造物）
〔名称〕中道寺鐘樓門
〔点数〕一棟
〔所有者等〕中道寺
〔所在地等〕荻窪二―二五―一

中道寺鐘樓門

この門は、一間一戸の楼門形式で門としては四脚門である。上層は鐘楼で桁行三間（四・五五[㊦]）、梁間二間（三・六四[㊦]）、下層は桁行一間（四・五五[㊦]）、梁間二間（三・六四[㊦]）とし、上層には腰組付の縁を廻しているが高欄は無い。屋根は昭和二三年（一九四八）に茅葺を入母屋造、瓦葺に改めた。建築様式は基本的には禅宗様としているが肘木は和様とし、下層の頭貫上に臺股を入れるなど江戸期の折衷様の特徴を示している。下層の柱は控柱のみ礎盤を入れるが、親柱は礎石の上に直接立っている。妻側は二段の貫で繋ぎ柱上部には頭貫を渡す。控柱上部には皿斗、大斗をのせ、三手先の腰組とし縁を受ける。親柱筋は挿肘木で通肘木を受ける。上層の柱は地覆の上に立て足固貫を通し、柱上には頭貫、台輪を廻す。台輪の上は三斗組とし実肘木で桁を支えている。軒は二軒で垂木は疎垂木で、用材は下層はすべてケヤキ材、上層は親柱をケヤキの通柱とし他はマツ、スギ材である。

建築年代は、棟札によって、安永二年（一七七三）に上棟したことが明らかである。

本鐘楼門は、表門と鐘楼を兼ねた形式をとるもので、二三区内のみならず都下においても珍しい建築遺構であり、建築史上からも貴重である。

【文化財所在地】

